

決算



報告

平成24年度決算が9月議会で認定されました

一般会計の決算は、歳入が75億3509万9千円で前年比1.1%の増、歳出は70億6050万9千円で前年比0.3%の増となりました。歳入の構成比は、町税が49.0%(36億9264万7千円)で最も高く、国庫支出金が9.9%(7億4700万3千円)で続いています。歳出の構成比は、民生費が40.0%(28億2710万円)で最も高く、総務費が15.5%(10億9399万2千円)で続いています。

自主財源(61.4%)

依存財源(38.6%)

町 税 36億9264万7千円(49.0%)

皆さんから、町に納めていただいた税金(町民税、固定資産税、町たばこ税など)です。

繰 越 金 4億927万9千円(5.4%)

前年度から持ち越したお金です。

繰 入 金 2億447万7千円(2.7%)

財源の不足分を基金などで補ったお金です。

分担金及び負担金 1億1441万3千円(1.5%)

町が行う特定の事業の財源として、その事業による受益の限度において受益者から徴収するお金です。

そ の 他 2億667万4千円(2.8%)

諸収入、使用料、手数料などです。

国庫支出金 7億4700万3千円(9.9%)

特定の事業に充てるために国から支出されるお金です。

地方交付税 6億9916万円(9.3%)

国が徴収する税金(所得税・法人税・酒税・消費税等)の中から、町の財政需要に応じて交付されるお金です。

県 支 出 金 5億7918万2千円(7.7%)

特定の事業に充てるために県から支出されるお金です。

町 債 4億7000万円(6.2%)

大きな事業を行うときや財源不足を補うために借り入れるお金です。

地方消費税交付金 2億4579万4千円(3.3%)

消費税5%のうち1%が地方消費税で、県の地方消費税収入額の1/2を人口と従業者数で按分して交付されるお金です。

そ の 他 1億6647万円(2.2%)

地方譲与税、地方特例交付金などです。

特別会計

会計名	歳入総額	歳出総額
国民健康保険特別会計	32億4123万円	29億9768万7千円
土地取得特別会計	19万7千円	19万7千円
介護保険特別会計	12億8641万2千円	12億2732万6千円
保険事業勘定	12億6109万3千円	12億685万5千円
介護サービス事業勘定	2531万9千円	2047万1千円
公共下水道事業特別会計	3億8456万5千円	3億8289万2千円
後期高齢者医療特別会計	3億8163万3千円	3億7917万5千円
合計	52億9403万7千円	49億8727万7千円

町債の状況

区分	借入額	現在高
一般単独事業	6億3840万円	1億9077万5千円
学校教育施設整備事業	4億1180万円	2億4571万5千円
厚生福祉施設整備事業	41億330万円	8億6910万6千円
臨時財政対策債等	57億4597万9千円	43億1871万円
合計	108億9947万9千円	56億2430万6千円

基金の状況

区分	現在高
財政調整基金	14億9769万1千円
大規模まちづくり事業推進基金	5537万2千円
土地開発基金	4億9385万1千円
障害者福祉基金	2120万円
減債基金	2049万円
地域福祉振興基金	2億1019万4千円
都市計画整備基金	6972万7千円
合計	23億6852万5千円

一般会計

歳出 70億6050万9千円(100%)

民生費 28億2710万円(40.0%)

社会福祉、障がい者、高齢者、児童福祉など福祉全般の事務・事業に使うお金です。

総務費 10億9399万2千円(15.5%)

課税徴収、庁舎管理、統計、選挙など町の総括的な事務に使うお金です。

衛生費 8億522万6千円(11.4%)

感染症予防、成人等保健、母子保健や環境保全、ごみ処理などに使うお金です。

公債費 6億8287万3千円(9.7%)

町債の元利償還金として使うお金です。

教育費 6億3333万5千円(9.0%)

小・中学校の運営費用や公民館・スポーツセンターの管理など教育全般の事務・事業に使うお金です。

土木費 4億4681万7千円(6.3%)

都市基盤整備や道路、河川などの維持管理・改良等に使うお金です。

消防費 3億4154万4千円(4.8%)

防災行政無線の維持管理、消防組合負担金など災害対策に使うお金です。

議会費 9760万1千円(1.4%)

議会運営に使うお金です。

農林水産業費 7703万5千円(1.1%)

農業振興に使うお金です。

その他 5498万6千円(0.8%)

商工費、諸支出金です。



一般会計でみた

町民1人当たりのお金

負担した町税	12万718円
使われたお金	23万819円
町債残高	18万3867円
基金残高	7万7431円

※上記金額は、平成25年3月31日現在人口30,589人により計算したものです。



主 な 事 業

一般会計

総務費

- ・コミュニティFM放送局施設整備事業費補助金 521万9千円
- ・ガラス飛散防止工事 (八ツ屋防災コミセン・砂子東部防災ふれセン・西條防災コミセン) 161万6千円
- ・緊急雇用創出事業防犯パトロール業務委託料 601万4千円

民生費

- ・障害福祉サービス費 1億6782万7千円
- ・子ども医療費 1億7261万5千円
- ・保育所運営費 3億9831万6千円
- ・児童・子ども手当 6億9366万5千円

衛生費

- ・住宅用太陽光発電システム設置費補助金 207万円
- ・各種予防接種委託料 6839万4千円

- ・妊婦・乳児健康診査委託料 3377万1千円
- ・海部地区環境事務組合負担金 (ごみ・し尿) 3億5517万2千円

土木費

- ・側溝新設工事 2380万4千円
- ・道路維持修繕工事 6050万6千円
- ・小糠田川改良工事 1160万3千円

消防費

- ・海部東部消防組合負担金 2億7614万6千円
- ・災害用備蓄品購入費 1226万1千円

教育費

- ・校舎等ガラス飛散防止工事(全小中学校) 956万6千円
- ・文化財保護事業費 1230万3千円
- ・幼稚園就園奨励費 5896万6千円

特別会計

○国民健康保険特別会計

- ・一般被保険者療養給付費 16億6010万6千円
- ・退職被保険者等療養給付費 9285万2千円
- ・個別特定健康診査等事業委託料 1033万5千円
- ・人間ドック検査委託料 268万2千円

○介護保険特別会計

- ・保険事業勘定
 - ・居宅介護サービス給付費 4億4447万2千円
 - ・施設介護サービス給付費 4億8491万9千円

介護サービス事業勘定

- ・居宅介護サービス事業費 1098万5千円

○公共下水道事業特別会計

- ・公共下水道工事費 1億6117万6千円
- ・物件移転補償費 5347万6千円

○後期高齢者医療特別会計

- ・後期高齢者医療広域連合納付金 3億7124万5千円

平成24年度決算に基づく

健全化判断比率および資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づき、健全化判断比率および資金不足比率を公表します。

この健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準または財政再生基準以上になるときは、財政の早期健全化または財政の再生を図るための計画を定めることとなります。

また、公営企業（本町では下水道事業）についても、資金不足比率が経営健全化基準以上になるときは、経営の健全化計画を定めることとなります。

本町の健全化判断比率および資金不足比率は次のとおりです。

	項目	本町の比率(%)	早期健全化基準(%)	財政再生基準(%)	経営健全化基準(%)
健全化判断比率	実質赤字比率	—(注1)	14.89	20	
	連結実質赤字比率	—(注1)	19.89	30	
	実質公債費比率	9.6	25	35	
	将来負担比率	—(注2)	350		
	資金不足比率	—(注3)			20

- 注1. 実質収支額は黒字(4億3730万6千円)で、計算結果では、△8.45%となりました。
 連結実質収支額は黒字(7億4406万4千円)で、計算結果では、△14.38%となりました。
 なお、実質赤字比率、連結実質赤字比率は赤字の比率を示す指標であり、黒字の場合は「—」で記載しています。
- 注2. 将来負担額には、地方債残高の他、一部事務組合が起こした地方債の返済に係る負担金などが含まれ、計算結果では、△5.2%となりました。なお、マイナスの場合、充当可能財源が将来負担額を上回っているということになり、将来負担比率は「—」で記載しています。
- 注3. 資金不足額がないため、「—」で記載しています。

健全化判断比率および資金不足比率とは

健全化判断比率	実質赤字比率	福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の普通会計(本町では一般会計および土地取得特別会計)の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものであり、実質赤字額の標準財政規模(地方公共団体の標準的な状態で通常収入される経常的な一般財源の規模)に対する比率をいう。
	連結実質赤字比率	すべての会計(本町では一般会計・土地取得特別会計・国民健康保険特別会計・介護保険特別会計・公共下水道事業特別会計・後期高齢者医療特別会計)の赤字や黒字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体としての運営の深刻度を示すものであり、全会計の実質赤字等の標準財政規模に対する比率をいう。
	実質公債費比率	借入金の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものであり、普通会計が負担する元利償還金および準元利償還金(一部事務組合の起こした地方債に充てたと認められる負担金等)の標準財政規模に対する比率をいう。
	将来負担比率	地方公共団体の普通会計の借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものであり、公営企業(本町では下水道事業)、出資法人等を含めた普通会計の実質的負債の標準財政規模に対する比率をいう。
	資金不足比率	公営企業(本町では下水道事業)の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものであり、公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率をいう。

問合せ先 役場 総務課 内線153